

# 長野県遊泳用プール 指導要綱について

健康福祉部 食品・生活衛生課

1

## 遊泳用プールとは

### 定義

- 訓練用プール、競技用プール及び学校プールを除く、主として水泳に用いられるすべてのプール。
- 容量が50立方メートル以上のもの。

2

## 遊泳用プールの安全衛生基準

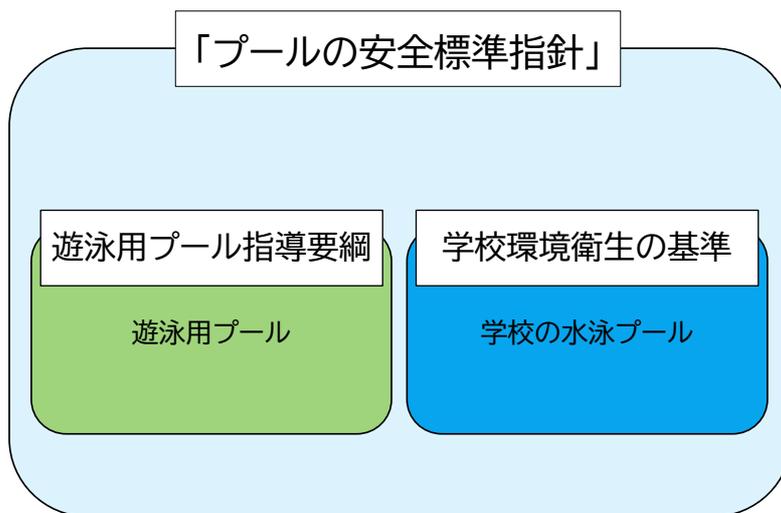
- 「プールの安全標準指針」  
(平成19年3月29日 文部科学省 国土交通省)
- 「遊泳用プールの衛生基準について」  
(平成19年5月28日 厚生労働省健康局長通知)



長野県遊泳用プール指導要綱  
(平成20年3月31日告示第219号)

3

## 遊泳用プールの安全衛生基準



4

## 長野県遊泳用プール指導要綱

---

### 【目的】

公衆衛生の向上及び利用者の安全の確保を図ること(要綱第1条)

### 【規定内容】

用語の定義、設置の届出等、  
衛生基準等、立入調査・指導・勧告 等

※長野市、松本市は別途要綱を策定

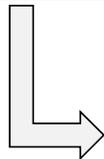
5

## 長野県遊泳用プール指導要綱

---

### 【規定内容】

用語の定義、設置の届出等、  
衛生基準等、立入調査・指導・勧告 等



- 水質基準
- 施設基準(プール設備、付帯設備)
- 維持管理基準  
(管理責任者・衛生管理者、プール水管理、プール設備・付帯設備の維持管理、利用の管理等)

6

## プールの水質基準について

### 長野県遊泳用プール指導要綱

	検査項目	水質基準	検査サイクル
1	遊離残留塩素濃度	0.4mg/L以上、1.0mg/L以下	毎日3回以上 (午前1回以上、午後2回以上)
	(二酸化塩素濃度) (亜塩素酸濃度)	0.1mg/L以上、0.4mg/L以下 1.2mg/L以下	同上
2	pH(水素イオン濃度)	5.8~8.6	月1回以上
3	大腸菌	不検出	月1回以上
4	一般細菌	200CFU/mL以下	月1回以上
5	過マンガン酸カリウム 消費量	12mg/L以下	月1回以上
6	濁度	プール水2度以下、ろ過装置出口0.5 度以下(0.1以下が望ましい)	年1回以上
7	総トリハロメタン	暫定目標値0.2mg/L以下が望ましい	年1回以上
8	レジオネラ属菌	不検出(気泡浴槽、採暖槽)	年1回以上

7

## プールの水質基準について

### (参考)学校環境衛生基準

	検査項目	水質基準	検査サイクル
1	遊離残留塩素濃度	0.4mg/L以上、1.0mg/L以下	使用日の積算が30日以内ご とに1回
2	pH(水素イオン濃度)	5.8~8.6	〃
3	大腸菌	不検出	〃
4	一般細菌	1mL中200コロニー以下	〃
5	過マンガン酸カリウム 消費量	12mg/L以下	〃
6	濁度	プール水2度以下	〃
7	総トリハロメタン	0.2mg/L以下が望ましい	使用期間中の適切な時期に1 回以上※
8	循環ろ過装置の処理 水		毎学年1回

8

## レジオネラ属菌とは

- 土壌や河川、湖沼など自然界に生息
- 入浴設備、循環式浴槽水、冷却塔水などに発生したバイオフィルム(生物膜)内で増殖

⇒レジオネラ属菌を含む小さな水しぶきを吸い込むと「**レジオネラ症**」を発症することがある。

9

## レジオネラ症とは

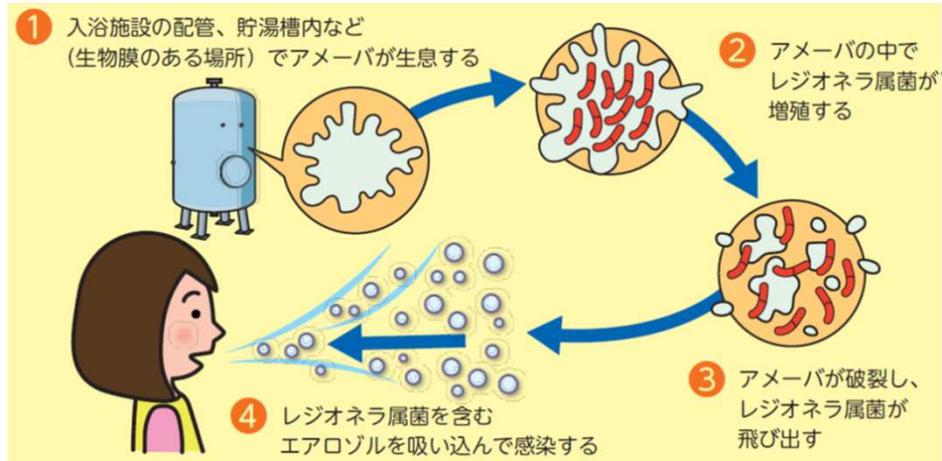
- レジオネラ属菌が原因で起こる感染症
- 高齢者、病人など抵抗力が低下している人、疲労などで体力が落ちている人などが発病しやすい

類型	主な症状	潜伏期間	特徴
レジオネラ肺炎	高熱、咳、頭痛、呼吸困難、筋肉痛、吐き気、下痢、意識障害	2~10日	急激に重症化し、死亡することもある
ポンティアック熱	倦怠感、発熱、寒気、筋肉痛	12時間~3日	一般的に軽症で、数日で治ることが多い

参考:厚生労働省「入浴施設におけるレジオネラ症防止対策」(2019年12月)

10

## どうやって感染するの？



参考：厚生労働省「入浴施設におけるレジオネラ症防止対策」（2019年12月）

11

## 遊泳用プールのレジオネラ対策

### リスクの高い設備

- エアロゾル(水しぶき)を発生させやすい設備  
(例：気泡浴槽)
- 水温が比較的高めの設備  
(例：採暖槽)

⇒ 「循環式浴槽におけるレジオネラ症防止対策マニュアル」に準じた設備管理

12

## 令和5年度保健所指導内容

- 県内117施設(長野市及び松本市内施設を除く)中、54施設について保健所が立入調査を実施。
- 主な指導事項は以下のとおり。

項目	指導内容	件数
施設全般	良好な換気、CO2濃度の測定	7
プール本体	プール水の適切な管理(換水、消毒等)	12
	排(環)水口の吸込防止金具等の確認	2
付帯設備	消毒剤、消毒設備の適切な管理	2
維持管理	管理責任者・衛生管理者の設置、変更届指示	9
	プール管理日誌の作成・記録・保管	3
その他	変更届・休止届の提出指示(営業日時、代表者)	5
	掲示・表示不足	1
計		41

## (参考)プール関係事故の事例

- 事故関係

年月	市町村	内容
平成28年8月	安曇野市	市内小学校において、プール用水の浄化に使用する薬剤の取り扱いを誤り、塩素ガスを生じさせた事故が発生
平成27年8月	小諸市	市内中学校において、プール用水の浄化に使用する薬剤の取り扱いを誤り、塩素ガスを生じさせた事故が発生
平成27年7月	長野市	市内小学校において、プール用水の浄化に使用する薬剤の取り扱いを誤り、塩素ガスを生じさせた事故が発生
平成26年8月	阿智村	遊泳用プールでウォータースライダーを滑った際に5歳の男児が左足小指を切断する事故が発生。
平成25年8月	茅野市	遊泳用プールで4歳の男児が「足入れ型浮輪」を使って遊泳中、同浮輪が反転し、溺れる事故が発生。

## (参考)プール関係事故の事例

### ・レジオネラ属菌の検出(県外)

年月	市町村	内容
平成27年6月	新潟県	県立公園のプール棟(寝湯)で水質検査を実施したところ、条例に基づく基準を超えてレジオネラ属菌が検出。 ・寝湯 20CFU/100ml(使用中止) ・25mプール、バーデプール、子供プール:検出されず
平成25年7月	静岡県	プールで水質検査を実施したところ、レジオネラ属菌が検出されたため、休館(7月13日から7月27日)。

## (参考)プール関係事故の事例

### ・プール排水による魚のへい死

年月	市町村	内容
平成29年7月	長野県	遊泳用プールの水を残留塩素が高い状態のまま川に排水したため、魚類に被害がでた(アユ、イwana等300匹がへい死)
平成26年8月	新潟県	県内小学校のプールの水を残留塩素が高い状態のまま川に排水したため、魚類に被害がでた(ウグイ等約300匹がへい死)。
平成24年6月	岐阜県	県内中学校のプール用自動塩素投入器から高濃度の塩素を含む水が川に排水されたため、魚類に被害がでた(約1,000匹の小魚等(オイカワ、ドジョウ、ヨシノボリ)がへい死)。

写し

27食生号外  
平成27年(2015年)7月29日

保健福祉事務所 食品・生活衛生課長 様

食品・生活衛生課長

遊泳用プールにおける薬剤の誤混合事故の防止について（通知）

今般、県内の小学校において、プール用水の浄化に使用する薬剤の取り扱いを誤り、塩素ガスを生じさせる事例が発生しました。

今回は、人的被害はありませんでしたが、塩素ガスを吸い込むと鼻や口の中がただれるなどの症状のほか、多量に吸い込んだ場合は、呼吸器が痙攣して死に至る等の危険性があります。

ついては、貴所管内の遊泳用プール管理者に対して、下記の点について、改めて注意喚起を図っていただくようお願いします。

記

1 薬剤の誤混合を防止するためのポイント

(1) 薬剤保管場所

ア プールに使用する塩素剤と凝集剤等その他の各薬剤を安全かつ適正に保管するため、施錠可能な専用の保管施設を設けること。また、当該保管施設には、薬剤ごとに専用の保管設備を設けること。

イ 薬剤保管施設は、遮光し、水にぬれないようにするなど薬剤の特性を踏まえた適正な保管ができる構造とすること。

ウ 保管設備に薬剤の名称を記載するとともに、色分けを行うなど、薬剤を明確に識別できる措置を講じること。

(2) 薬剤保管容器

保管設備と同様に各薬剤保管容器（タンク）に薬剤の名称を記載するとともに、色分けを行うなど、薬剤を明確に識別できる措置を講じること。

(3) 薬剤取扱担当者の設置

薬剤取り扱いマニュアルを作成し、薬剤に関する知識に習熟した管理を行う担当者を複数人育成し、設置すること。

(4) 事故発生時の対応方法

ア 誤って混合し、塩素ガスが発生してしまった場合、①速やかに退避する。②速やかに消防、保健所等に連絡する。③健康被害が起こる恐れがなくなるまで関係者以外立入禁止にする。④見やすい箇所に塩素ガス発生の表示をすること。

イ 事故を想定した緊急時の対応フロー図等を作成し、タンクの近く等のわかりやすい場所に掲示すること。

長野県健康福祉部食品・生活衛生課

課長：高木正明 生活衛生係長：竹鼻 守 担当：林 功

〒 380-8570 長野県長野市南長野幅下 692-2

電話代表 026-232-0111 内線 2654

直通 026-235-7153

F A X 026-232-7288

E-mail [shokusei@pref.nagano.lg.jp](mailto:shokusei@pref.nagano.lg.jp)

【参考資料】

「まぜるな危険！～プール塩素ガス発生事故に備えて～」(東京都福祉保健局)

[https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/tamafuchu/eisei/eigyoushinsei/pool.files/mazeruna\\_kiken.pdf](https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/tamafuchu/eisei/eigyoushinsei/pool.files/mazeruna_kiken.pdf)

「入浴施設におけるレジオネラ症防止対策」(厚生労働省)

<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000580777.pdf>